

仕 様 説 明 書

1. 件 名 関東運輸局 コピー用紙の購入(単価契約)
2. 仕 様 書 別添のとおり
3. 仕様説明に対する
質問書提出期限 令和7年2月21日(金) 12時00分
4. 同上提出及び
回答場所 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第2合同庁舎17階
関東運輸局総務部会計課
電 話 045-211-7207
E-mail ktt-keiyakukanri@gxb.mlit.go.jp
5. 回 答 日 時 令和7年2月25日(火) 13時00分

仕 様 書

1. 件 名 関東運輸局 コピー用紙の購入(単価契約)
2. 予定数量

A 4	1 8, 0 8 0箱／2, 5 0 0枚入	(4 5, 2 0 0, 0 0 0枚)
A 3	6 0箱／1, 5 0 0枚入	(9 0, 0 0 0枚)
B 4	1 0箱／2, 5 0 0枚入	(2 5, 0 0 0枚)
3. 納品場所 別紙1のとおり
4. 仕 様
 - (1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく基本方針の「判断基準」及び「配慮事項」を満たしていること。
後述(2)の規格を踏まえつつ、グリーン購入法に基づく基本方針の算定式により総合的に評価した総合評価点が80点以上であること。
 - (2) 次の規格を満たしていること。

(ア) 厚さ	9 0～1 0 3 μ m程度
(イ) 平滑度(表)	1 0～5 0秒
(ウ) 平滑度(裏)	1 0～5 0秒
(エ) こわさ(縦)	5 5 cm^3 ／1 0 0以上
(オ) こわさ(横)	2 5 cm^3 ／1 0 0以上
(カ) 中性／酸性	中性
(キ) 古紙パルプ配合率	7 0%以上
(ク) 白色度	7 0%程度以下
(ケ) 坪量	6 3～7 3 g / m^2 程度
 - (3) 外観・形状
折れ、しわ、キズ、異物の混入のない用紙であること。
機械へのセット時、複写時及び複写後において、カール、しわ、波打ち、折れ等が発生しないこと。また、用紙の切り口には、バリがないこと。
 - (4) 包装
5 0 0枚単位で防湿包装のうえ、段ボールによる箱詰めとすること。

以上の仕様を満たし、なおかつ複写機の故障を誘発しない複写機専用用紙であること。

【共通事項】

- ① 服務規律を厳正に維持し、関東運輸局の名誉と信用保持に寄与すること。
 - ② 納品は各官署に直接するものとし、送料及びその他の費用については受注者の負担とする。
 - ③ 本作業にあたり、過積載・違法改造等の車両は乗り入れをしないこと。
 - ④ 本作業にあたっては、対象施設について毀損等生じないように必要な養生を設け、その費用は請負金額に含んでいるものとする。
 - ⑤ 予定数量については、契約期間中の調達量を担保するものではない。
5. 入札参加時の要件
入札参加申請又は紙入札方式参加願を提出する際は、別紙2の総合評価値計算表をあわせて提出することとし、総合評価値計算表の添付書類として、メーカー等が算定・作成をする総合評価値の内訳(各指標ごとの評価値・加算点)がわかる資料(品質規格証明書等)を提出すること。

6. 発注・納品

- (1) 発注は納品希望月の前月に、本局担当者が取りまとめる行う。
基本的に年4回程度納入を行う。
- (2) 発注を受けた日から1ヶ月以内に納入すること。
ただし、本局担当者と納品日を調整した場合はこの限りではない。
- (3) 納品に際しては、予め担当職員と搬入経路及び駐車場の使用等について十分打ち合わせの上、実施すること。局への納品は地下荷さばき場からの納品となり、予め荷さばき所を確保する必要があることから、納品日の最低5日前までには担当職員に納品日を連絡すること。また、高さ制限（2.3m）があることから搬入車両は十分注意すること。
- (4) 各納入場所においては、担当職員が指示する場所に納入すること。
- (5) 細部については、各官署担当職員の指示に従うこと。

7. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

8. その他

- (1) 契約締結日までに令和7年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合には、契約日は予算が成立した日以降とする。
また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ
の契約とする場合がある。
- (2) 本紙仕様書に記載のない事項については、双方協議のうえ決定する。

別紙1

	名 称	略称	郵便番号	所 在 地	階数	エレベーターの有無
1	関東運輸局	局	231-8433	横浜市中区北仲通5-57	17	○
2	茨城運輸支局	茨城	310-0844	水戸市住吉町353	2	×
3	土浦自動車検査登録事務所	土浦	300-0847	土浦市御町2-1-3	2	×
4	鹿島海事事務所	鹿島	314-0103	神栖市東深芝9 鹿島港湾合同庁舎	3	○
5	栃木運輸支局	栃木	321-0169	宇都宮市八千代1-14-8	2	○
6	佐野自動車検査登録事務所	佐野	327-0044	佐野市下羽田町2001-7	2	×
7	群馬運輸支局	群馬	371-0007	前橋市上泉町399-1	2	×
8	千葉運輸支局	千葉	261-0002	千葉市美浜区新港198	3	○
9	野田自動車検査登録事務所	野田	278-0013	野田市上三ヶ尾207-22	2	×
10	習志野自動車検査登録事務所	習志野	274-0063	船橋市習志野台8-57-1	2	×
11	袖ヶ浦自動車検査登録事務所	袖ヶ浦	299-0265	袖ヶ浦市長浦字拓式号580-77	2	×
12	埼玉運輸支局	埼玉	331-0077	さいたま市西区大字中釘2154-2	3	×
13	熊谷自動車検査登録事務所	熊谷	360-0844	熊谷市御稜威ヶ原字下林701-4	2	×
14	春日部自動車検査登録事務所	春日部	344-0042	春日部市大字増戸723-1	2	×
15	所沢自動車検査登録事務所	所沢	359-0026	所沢市大字牛沼字下原兀688-1	2	×
16	東京運輸支局	東京	140-0011	品川区東大井1-12-17	4	○
17	東京運輸支局青海庁舎	青海	135-0064	江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎	9	○
18	足立自動車検査登録事務所	足立	121-0062	足立区南花畑5-12-1	2	×
19	練馬自動車検査登録事務所	練馬	179-0081	練馬区北町2-8-6	2	×
20	多摩自動車検査登録事務所	多摩	186-0001	国立市北3-30-3	1	×
21	八王子自動車検査登録事務所	八王子	192-0011	八王子市滝山町1-270-2	2	×
22	神奈川運輸支局	神奈川	224-0053	横浜市都筑区池辺町3540	3	○
23	川崎自動車検査登録事務所	川崎	210-0826	川崎市川崎区塩浜3-24-1	2	×
24	相模自動車検査登録事務所	相模	243-0303	愛甲郡愛川町大字中津字桜台7181	2	×
25	湘南自動車検査登録事務所	湘南	254-0082	平塚市東豊田字道下369-10	2	×
26	川崎海事事務所	川崎海	210-0865	川崎市川崎区千鳥町12-3 川崎港湾合同庁舎	2	○
27	山梨運輸支局	山梨	406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-9	2	×

◎ 総合評価値計算表(コピー用紙)

	指標項目	評価式および配点	指標値範囲	
基本項目	A 古紙パルプ配合率(%)	$A - 20$ (点)	$70 \leq A \leq 100$	
	B 森林認証材パルプ利用割合(%)	$B + C$ (点)	$0 \leq B + C \leq 30$	
	C 間伐材パルプ利用割合(%)			
	D その他持続可能性を目指したパルプ利用割合(%)	$0.5 \times D$ (点)	$0 \leq D \leq 30$	
加算項目	E 白色度(%)	$-E + 75$ (点)	$60 \leq E \leq 75$	※ Eが60以下の場合は60、75以上の場合は75とする
	F 坪量(g/m^2)	$-2.5 \times F + 170$ (点)	$62 \leq F \leq 68$	※ Fが62以下の場合は62、68以上の場合は68とする
	総合評価値	(点)	80点以上	

※メーカー等が算定・作成する総合評価値の内訳(各指標の評価値・加算点)が分かる資料(品質規格証明書等)を添付すること。